

お取引様各位  
写) 社内関係者各位

令和4年1月14日  
株式会社ルミナス  
管理部副部長 正木 ちえ

「新型コロナウイルスに関する追加処置について」(通知)

年末にかけて収束に向かっておりました新型コロナ感染が、オミクロン株の爆発的な感染拡大により、1月13日現在、国内で1万8千人強、世界でも200万人弱の感染者が発生するという事態になりました。

お客様からも訪問禁止、WEB会議での打合わせなどの指示が来ております。

当社ではこの状況のもと、感染拡大防止のため、下記の対応をいたしますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(記)

1. テレワークの継続

- ① 期間 2月15日まで継続します。(以降、状況を見て停止・延長を決めます)
- ② 出勤者 部内調整(公共交通機関の使用を極力制限する)
- ③ 勤務時間 任意(出社の場合は各路線の混雑を避けた時間帯で対応してください)  
2月15日までは7時間の勤務時間は自己管理とします
- ④ 定例朝礼 午前8時55分から5分間 全体連絡事項の通達確認
- ⑤ 社内指示

毎朝体温測定を行い、平熱より0.5度以上高い場合、医療機関で診察を受けてください。

出社する場合は社内連絡網(スカイプチャット)で予定を報告して下さい。

テレワーク中は家庭内感染に注意し、家族、近所で感染防止に努めてください。

2. 出張の原則禁止

- ① 関係会社、客先へのお出張は緊急時を除き原則2月15日まで禁止です。
- ② 客先要請で訪問しなければならないときは、可能な限り車を使ってください。

なお、山梨、茨城、静岡などの近県へのお出張に限らず、海外を除く遠方出張(九州など)が必要な場合は部門長の承認を得て、感染防止を万全にして対応してください。

海外出張は別途解除令が出るまで、禁止とします。

以上